

ソーシャルワークの基盤と専門職 I

専門教育科目 / 2 単位 / T 授業

担当教員 川崎 順子

■使用テキスト 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編集）
「最新・社会福祉士養成講座第11巻 ソーシャルワークの基盤と専門職」中央法規出版

◆参考テキスト

講義概要・一般目標

本講座では、社会福祉士と精神保健福祉士いずれの専門職にも共通して求められるソーシャルワークの基盤となる概念や専門性を理解することを目標とします。(DP4)

したがって、社会福祉士と精神保健福祉士の法的位置づけやそれぞれの役割と意義を学び、専門性を理解していきます。これまでの実践と理論化により獲得してきたソーシャルワークの概念や基盤となる考え方、ソーシャルワークの歴史的形成過程を学びます。(DP1・DP4・DP5)

そのことから、今日求められている「総合的かつ包括的な支援」の全体像を理解し、ソーシャルワークの基盤となる専門的機能の内容を学び、専門職としてのあり方を考えていきます。(DP2)

全体を通して、ソーシャルワークの専門職としての価値、知識、技術の捉え方を体系化し説明できるようになりましょう。(DP2・DP3・DP4)

到達目標

- 1) 社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけについて理解する。
- 2) ソーシャルワークの基盤となる考え方とその形成過程について理解する。
- 3) ソーシャルワークの価値規範と倫理について理解する。

実務経験のある教員による教育

科目担当（川崎）は、社会福祉士として行政や社会福祉協議会等での実践現場 5 年以上の経験に基づき、ソーシャルワークの基本的概念や専門職に求められる基本的知識を修得することを目的に添削指導を行う。

評価方法

科目単位認定試験により評価。

学習指導

ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰは、テキスト第1章から第5章を範囲とする。

ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱは、テキスト第6章から第8章を範囲とする。

第1章 ソーシャルワーク専門職である社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な位置づけ

社会福祉士及び介護福祉士法の理解（定義・義務・法制度成立の背景等）

精神保健福祉士法の理解（定義・義務・法制度成立の背景等）

社会福祉士及び精神保健福祉士に求められるコンピテンシー

第2章 ソーシャルワークの概念

ソーシャルワークの定義

ソーシャルワークの構成要素

第3章 ソーシャルワークの基盤となる考え方

ソーシャルワークの原理

社会正義・人権尊重・集団的責任・多様性の尊重

ソーシャルワークの概念

当事者主権・尊厳の保持・権利擁護・自立支援・エンパワメント・ノーマライゼーション

ソーシャルインクルージョン・

第4章 ソーシャルワークの形成過程

ソーシャルワークの源流と基礎確立期

ソーシャルワークの発展期

ソーシャルワークの展開期と統合化

日本におけるソーシャルワークの形成過程

第5章 ソーシャルワークの倫理

専門職倫理の概念

倫理綱領

ソーシャルワーカーの倫理綱領

社会福祉士の倫理綱領

精神保健福祉士の倫理綱領

倫理的ジレンマ